

平成30年度病後児保育のご案内

病後児保育とは、子育て支援事業の一つとして、おおむね12歳までの子どもで、病気やケガの回復期にあつて集団生活や家庭での保育も困難なとき、専用の保育室で一時的に保育を実施するものです。

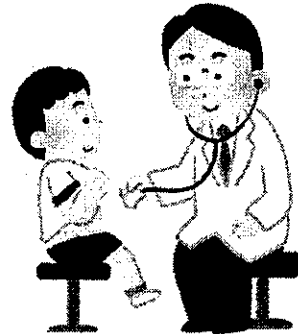
平成30年4月より県内全域で

病児・病後児保育の相互利用ができるようになりました！

病後児保育を実施する市内施設

病後児保育室つぼみ

住所：南アルプス市桃園 337-30(さくらんぼ保育園内併設)
TEL:055-282-8111 FAX:055-282-6419



利用できる病気・症状

- ・インフルエンザ、水ぼうそう等の感染症で、感染期がすぎたもの
- ・ぜんそく等の慢性疾患で、症状の回復期にあるもの
- ・骨折・ケガ等の外傷性疾患で、安静が必要なもの
- ・その他

※詳しい受入状況(症状)については病後児保育室にご確認ください

利用できる時間

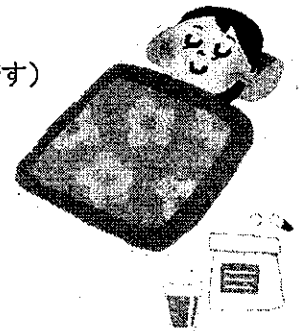
月～金曜日 午前8時30分～17時30分

※1回の利用期間は7日以内(それ以上利用する時は、再度予約・申請が必要です)

※土日祝日、年末年始のほか、市長が必要と認めた日は休みです

利用できる定員

1日4名(予約順。満員になった場合、キャンセル待ちができます)



病後児保育室つぼみ 利用料金(1日あたり、食事・おやつ代を含む)

	南アルプス市内在住	南アルプス市外在住
一般	2,000円	2,500円
市町村民税所得割 48,600円未満 (4～8月:H28年度 9～3月:H29年度)	1,000円	1,500円
生活保護世帯	無料	

※課税状況が確認できない場合は、2,000円(市外の方は2,500円)になります

※1日あたり4時間未満の利用の場合は、上記料金の半額となります。

※利用料金は各市町村で異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

問い合わせ・連絡先

さくらんぼ保育園病後児保育室つぼみ 8時30分～17時30分

住所：南アルプス市桃園337-30

Tel：055-282-8111 Fax：055-282-6419

E-mail：tubomisakuranbo@eos.ocn.ne.jp